もうすぐ一年生です！

今からよい習慣をつけましょう

この四月、はじめて学校へ入る子どもさんをお持ちの方々おめでとうございます。すでに入学通知がとどいていることと思いますが、その通知書を指定された小学校へ届けていただきたいと思います。各小学校からは入学についていろいろな連絡を行い、準備をよく整えて、子どもさんの入学を待つことになつています。子どもさんを学校へあげるについていろいろお願いしたいことは、それぞれの学校からくわしく連絡があることと思いますが、一般的にご注意いただきたい点は次のことがらであります。

① 学校の先生方はやさしい先生方であり、友だちと仲よく勉強したり遊んだりする楽しいところであることをよくわからせて下さい。「先生にいいつけるぞ」「先生のいうことをきかないと叱られるぞ」などいつて学校が極めてきゆうくつなところど思いこんだり、緊張しすぎたりしないようにしていただきたい。

② 自分のことは自分でする習慣をつけて下さい。洋服をぬいだり着たりすること、洗面、用便、物の仕末など、「もう学校へあがるのだから」という自覚をよびおこして、どんどんやらして下さい。

③ はずかしがらないで話のできる子、だれとも仲よくなれるようにして下さい。家にばかりいる子、あまやかした子等はとかく内気で泣虫でぐずぐずして困ることが多いようです。近所の友達とよく遊ばせたり、よその家へつれていつたりして社会性を増すようにして下さい。

④ 正しい名前をよんで下さい。また家で正しい言葉で話し合うようにして下さい。家で「ターボー」「アコチャン」などの愛称でよんでいると学校で正しい名前をよんでもわからないで先生も本人も大へん困ります。また「オチャカナ（おさかな）」等赤ちゃん時代からのなまりをそのまま使つていると学校で困ります。また「前、右、左」などの言葉もよくわからせておいて下さい。さらにお願いできたら「おかあさんおやつをちようだい」と最後までいえるようにしておいていただきたい。家の人が正しい言葉で子どもさんと話をするようにつとめて下さい。

⑤ 日常生活のきまりをよくおしえて下さい。特に右側を歩くこと、道の横ぎり方等の交通規則を教え、学校へ行く道を何べんもかよわせて下さい。道くさしたり、犬にかまつたり、草花を折つたり友だちをおしのけて順番をとつたりすることが悪いことであることを日常の生活の中でよくわからせて下さい。

⑥ 服装、持ち物は実用的なものをえらび、ぜいたくなものを持たせないようお願いいたします。又必ず名前をつけておいて下さい。

⑦ 勉強のことは学校で責任をもつてよく教えますから、家庭ではその基礎を養うために、子どもと遊んだり、仕事をしたり、一緒に出かけたりして、広い豊かな経験をさせて下さい。こうして下されば数えること、話すこと、聞くこと、画くことなどの力がよく伸びると考えています。

蚊や蝿のいないまちづくり

☆★みんなの力で　今年こそ実現しましょう★☆

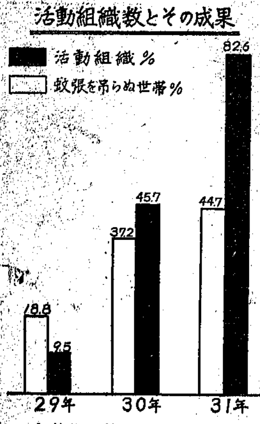

蚊と蝿のいない住み心地のよい環境をつくることは、私達の健康を保持増進することであり、能率を向上して生産の増強ともなり、ひいては貧しさの解消であるともいわれています。

蚊と蝿のいない住みよい生活環境をつくることについては、昨年六月以降全国的な国民運動となり、都市といわず農村、漁村、山村といわずにこのことが力強く取り上げられ、しかもこの運動に成功した事例が数多く知らされています。

新潟市でも最近蚊と蝿の駆除について急速に目覚しい成果をあげつつありますが、これは地区住民の自主的なしかも組織的な協力活動によるものであることは、各地の実例をみても又色々な調査結果から見ても明らかなことであります。

◎成果はどのようになつているか

昭和三十一年の昆虫駆除作業効果判定のために行つた世論調査結果のうち、蚊張を吊らない世帯についての例を見ますと、図のように衛生組織活動の地域が広まるにつれてその成果は年々高まり、昭和二十九年の一九％に比べて三十一年は四五％と目覚しい飛躍が見られます。

又組織活動については短時日の間に概ね全市的な活動のかたちが整えられ八〇％に達しましたので、組織活動の結果からして今年は大部分の方が蚊張を吊らないで済むのではないかとその成果に期待を持つています。

それでは蚊や蝿の駆除のためにどの位の費用が支出されているかを調べて見ますと、次のように決して多くの金額は費されてはいないのです。

○昆虫駆除費

年次	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年
支出率	89%	100%	100%	81%	86%	100%	97%	87%

（註）昭和25年度を100％とした比率

しかし年々その成果が上つていることはとりもなおさず地域の組織活動が活溌に進められている結果であり、この組織的な活動をどのように合理的に又効果的に進めるかによつて住みよい郷土の建設が容易且つ迅速に実現できるものと考えます。

◎今年の蚊、蝿駆除のやり方

今年は市衛生班の作業と地域衛生組織の活動をより綿密にし、責任分野を明らかにして互に密接な連絡をとり、互に協力して名実共に衛生的な住みよい新潟市の実現につとめるため次のような計画を立てています。

一、各地域毎の作業
隣接町内との連絡を密にして、清掃並びに薬剤散布等を次のように行うこと。
1、清掃の徹底強化
常に家屋の周辺に注意し整理整頓する。
2、下水溝の清掃及び補修
週一回程度は掃除をし又補修改善を行う。
3、ごみの取扱をきれいにする
各戸のごみ箱にはふたをつけ、共同ごみ箱と同様に毎日箱の下迄も掃除する。
4、計画的な薬剤散布
必要に応じ（週一回程度）薬剤散布を行う。
5、諸経費は町内組織で負担する
市街地に於ては一戸当りの諸経費は月額約二〇円～三〇円位です

二、市衛生班の作業
従来の各戸作業を取止め公共施設対策を主とし地域の自主的組織活動と相俟つて次のことを行う。
1、衛生班の装備を機械化する。
2、公共的施策の不備による発生源に対する作業について全責任を負う。
3、町内の自主的活動のみでは充分なる効果が期待できない地域への協力と援助をする。
4、昆虫駆除に於ける技術的な研究と町内共同作業に対する現場での指導をする。

今年こそは蚊と蝿をなくしよう。

恐ろしい百日せき

かわいいお子さんを予防接種で守りましょう

百日咳は、数ある小児伝染病のうち麻疹、ジフテリアと共に最も危険な病気であり、特にこれらのうちで一番経過が長いため子供の発育に悪影響を与え更に結核、消化不良症等の発病の誘因にもしばしばなります。このように百日咳は、小児伝染病予防上にゆるがせにできない病気でありますので、次のことに十分注意してこの病気を予防して下さい。

一、伝染源及び伝染期間
病原体は百日咳菌で百日咳患者殊に初期のカタル期のものの気管分泌物中に沢山あり、飛沫伝染により鼻、咽頭などの呼吸器粘膜から感染します。従つてその環境により家庭内、学校内、幼稚園内及び託児所内等に集団的に感染することが多いのです。

二、症状
症状は次の四期に分けられます。
1、潜伏期（一～二週間であるが全く症状はない）
2、カタル期（一～二週間続く）
始めは普通の感冒と区別しにくいが、ただ咳が昼間より夜間に多く段々強くなるのが特徴です。熱は普通ありませんが時に三十八度程度の軽熱のこともあります。
3、痙咳期（三週間～六週間続く）
せきは増々はげしく発作性になります。発作が始まればコンコンコンと続いて起り、せきとせきの間に吸気の時間がなく一発作の終りに吹笛ような「ヒュー」といつた深呼吸をします。これを「レプリーゼ」という俗に「内に引く」ともいつておりますが、顔や頚部は真赤になり血管はふくれ上り、チアノーゼ（皮膚蒼白）、浮腫、嘔吐時に尿失禁（尿をもらす）、皮膚、粘膜下出血もあります。発作のない時は全く健康のときと同じであります。発作の長さは、十秒～三十秒で二～三回反覆する回数は一日数回乃至数十回に及ぶことがあります。
4、恢復期（二～四週間続く）
発作は少くなり次第に癒ります。発病より治癒まで短いもので四週間、長い時には十二週間以上にも及び昔から「百日も長くかかるせき」という意味で百日咳といわれてきました。

三、合併症
気管支炎、肺炎、結核及び鼻出血を誘発し、稀に脳出血、脳炎を起します。特に子供の肺炎は注意しないと危険です。（ペニシリン発見前は子供の麻疹や百日咳に、肺炎の合併したときはほとんど死亡しました。）

四、看護法
1、冷い風や塵埃はさけねばなりませんが、できるだけ新鮮な空気中におらせることが必要で、温暖の日は屋外で遊ばせ夜間も一、二回五分から十分位戸を開けて換気することが大切です。
2、時々吸入とうがい（二％ホーサン水又は食塩水）をすること。
3、食事は消化しやすい滋養物を少量宛与えて栄養をつけること。

五、予防法
1、患者に近寄らぬこと
2、患者の鼻汁、たん、病室を消毒すること。
3、予防接種を受けること。
これは最も有効な予防法で、初回免疫（始めて予防接種を受ける人）は三回注射を受けなければなりません。追加免疫（昨年注射を受けた人）は一回で充分です。効果が発生するには一～二ヵ月を要するので現在感染している小児の予防にはなりません。予防接種法で定めている子供は、第一期の子供（生後三ヵ月～六ヵ月の間）、第二期の子供（第一期の接種終了後十二～十八ヵ月の間）でありますが、本市では次のとおり百日咳の予防接種を行つていますから該当の小児は必ず受けなければなりません。

◎接種を受けなければならない人
第一期　昭和三十一年七月一日から同年十月三十一日迄に生れた小児。
又は昭和三十年十月十日から昭和三十一年七月三十一日迄に生れた小児で一回も百日咳予防接種を受けていないもの。
第二期、第一期百日咳予防接種（初回免疫）を受けた後一～一カ年半を経過した小児

◎料金
第一期（三回接種）二四〇円
第二期（一回接種）八〇円

◎その他
さきに保健所より回らんでお知らせしました日時（二月四日から二月七日まで）に、接種を受けられなかつた人はなるべく早く市内の内科及び小児科医院又は病院で予防接種を受けて下さい。

固定資産台帳の縦覧

昭和32年度分　3月1日～20日

昭和三十二年度分の固定資産台帳を次のとおり関係者の縦らんに供しますからご覧の上確めて下さい。

一、縦覧の期間　三月一日から三月二十日まで
二、縦覧の時間　毎日（土曜日の午後及び日曜日を除く）午前八時三十分から午後五時まで
三、縦覧の場所　市役所税務課（但し鳥屋野、石山、大形、松浜、南浜、濁川及び坂井輪地区所在の固定資産は、その所在支所）
四、その他
1、前年一月二日より本年一月一日までの間に異動がなかつた土地と家屋については、価格は前年どおり据置であります。
2、台帳に登録された事項について不服がある場合は、三月三十日までに審査委員会に審査の請求をすることができます。但し価格据置の分については審査の請求ができません。
3、不明の点は市の税務課又は各支所へお問合せ下さい。

国保課よりお知らせ

療養担当者との再契約について

昨年十二月二十八日付を以て次の療養担当者と再び契約をいたしましたのでお知らせします。

新潟市医学町通一番町五八番地
肛門病科、外科、内科
渡部医院　渡部泰輔　渡部貫司

成績優秀で市が農林大臣賞

農地改革事業の功労者に知事の感謝状

このたび新潟市が、農地開放で耕作農家に売渡された農地代金や、国有農地の貸付料等を徴収して国庫に納入している委任事務が成績優秀であると認められ農林大臣の賞状ならびに柱時計が授与されました。

農地代金の徴収取扱高は、昭和二十二年以来昭和三十年末までに一千二百万円にも達しましたが、これは農家皆さんの多大な御協力の賜であり深く感謝申し上げます。

今回の農林大臣表彰は、県下で第三番目であります。

又多年農地改革事業に対する功労者として農業委員会より次の二十九名の方々が、新潟県知事よりそれぞれ感謝状が贈られました。

地区	職名	氏名
新潟	会長	白井正吉
〃	委員	佐藤重一
〃	〃	早福一以
〃	〃	鳴海甚市
〃	〃	佐藤七郎
〃	〃	平石寅平
石山	委員	榎坂直吉
〃	〃	高橋高松
〃	〃	丸山彦一
〃	〃	遠山直次
〃	〃	栗原清七
大形	会長	滝沢恒衛
〃	委員	高橋賢吉
〃	〃	滝沢譲
〃	〃	斎藤貞太
〃	〃	滝沢要平
〃	〃	高見好文
鳥屋野	会長	松尾松三郎
〃	委員	青木松男
〃	〃	大倉与記治
〃	〃	野沢正一
〃	〃	長谷川国治
松浜	委員	上松富二郎
濁川	委員	中川一三
〃	〃	小川兵二
坂井輪	会長	畠山茂市
〃	委員	渡部寅一
〃	〃	鈴木嘉市
〃	〃	中山善七